社会福祉法人梓の郷 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づき、職員がその能力を 発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように 行動計画を策定する。

1.計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2.一般事業主行動計画

目標 年次有給休暇において、取得率50%または取得日数 10 日以上にします 【対策】

令和4年 4月~ 前年度の有給休暇取得状況の把握

令和4年 4月~ 定期的な有給休暇取得推進活動の実施

令和4年 4月~ 有給休暇取得が少ない職員に定期的に働きかけを実施

目標 男女ともに育児・介護休業の取得しやすい環境を整備します

【対策】

令和4年 4月~ 育児・介護休業制度の再周知

令和4年 4月~ 職員窓口を通して育児・介護休業や復帰について

相談しやすい環境を整備

目標 管理職(課長級以上)およびリーダー職(係長級以上)の女性比率を合わせて 5割以上にします

【対策】

令和4年 4月 ~ 中堅社員の今後のキャリアについて人事面談を実施

令和4年 4月 ~ 次世代の管理職、リーダー向け研修を通じて管理者

およびリーダーを育成

令和4年10月 ~ 管理職、リーダー職であっても仕事と家庭を両立しながら

働き続けることができるよう体制の整備を図る

4.女性の活躍に関する情報公表

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和2年度)

| | 正規職員 | パート職員 | 全体 |
|-------|-------|--------|-------|
| 女性の割合 | 70.8% | 100.0% | 80.6% |

② 平均継続勤務年数(令和2年度)

| | 正規職員 | パート職員 | 全体 |
|----|-------|-------|-------|
| 女性 | 6.4 年 | 5.6年 | 6.1 年 |
| 男性 | 6.1 年 | 3.8年 | 5.6 年 |
| 全体 | 6.3 年 | 5.3 年 | 6.0 年 |

③ 平均残業時間数(令和2年度)

| 勤務月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------|-----------|--------|--------|-----------|----------|-----------|
| 平均残業時間 | 1時間56分 | 2時間37分 | 2時間50分 | 2時間9分 | 1時間52分 | 2 時間 10 分 |
| | | | | | | |
| 勤務月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 平均残業時間 | 2 時間 16 分 | 2時間5分 | 2時間22分 | 1 時間 54 分 | 3 時間 1 分 | 3 時間 18 分 |

④ 管理職に占める女性労働者の割合(令和2年度)

| 管理職数 | う | ち女性管理職 | 割合 | |
|------|----|--------|----|-----|
| | 15 | 6名 | | 40% |